

福智町教育大綱

~福智町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱~

令和5年3月策定

福岡県田川郡福智町

はじめに

平成27年11月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の 規定により、町長と教育委員会が協議・調整する場である「教育総合会議」を設 置しました。また、町長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的は方針を 参酌し、地方公共団体の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合 的な施策の大綱」を総合教育会議において定めることとされています。

このような中、平成30年5月「福智町教育大綱」を策定し、様々な取組を進めてきましたが、この大綱の期間が令和4年度末をもって満了を迎えます。この間、コロナ禍に伴う新しい生活様式への転換、高度デジタル社会の進展等、社会情勢の変化、あるいは新たな教育課題への対応や「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与する取組も求められる等、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

本町では第2次福智町総合計画の基本理念を「心豊かに、誰もが夢を描ける町へ、ときめくまち、福智町」とし、総合戦略の施策として「地域と技能、学ぶ力と人間力を高める教育の推進」を掲げており、支えあいと絆で共に築く、地域力の高いまちづくりを目指しています。

そこで、これらの計画とともに、今後のさまざまな教育分野に関する課題を改善するため、総合教育会議において協議・調整を行い、令和5年度から令和9年度までの教育施策の基本的な方針を示す「福智町教育大綱」を作成しました。

今後は、この福智町教育大綱に基づき、人づくり、まちづくりを積極的に取り 組んでいく所存ですので、町民の皆様には、より一層のご理解とご協力を賜りま すようお願い申し上げます。

目 次

大綱策定の趣旨	
大綱の位置づい	†······2
大綱の対象期間	間·······2
_ · _ · _	3
基本目標⋯⋯	3
1 学;	カ、体力、豊かな心を育てる教育の推進
2 社会	会にはばたく力、自立していく力を培う教育の推進
3 ふ	るさとの自然や文化に愛着と誇りをもつ教育の推進
4 生流	厓を通じて学び続ける社会環境づくりの推進
基本施策	4
1 学;	カ、体力、豊かな心を育てる教育の推進 4
1) 確かな学力の育成
2) 健やかな体の育成
3) 豊かな心の育成
4) 個性や能力を育成する多様な教育への対応と支援
5) 教職員の指導力・学校の組織力の向上
2 社会	にはばたく力、自立していく力を培う教育の推進6
6) キャリア教育・職業教育の推進
7) グローバル化等に対応した教育の推進
8) ITC を活用した教育活動の推進
9) いじめや不登校への対応
10)) 学校・家庭・地域の連携
3 ふる	さとの自然や文化に愛着と誇りをもつ教育の推進7
11) ふるさと教育の推進
12	2) 地域固有の貴重な文化財の保存・活用
13	3) 福智町の文化・芸術の振興
4 生涯	を通じて学び続ける社会環境づくりの推進8
14	り 図書館・歴史資料館の推進
15	う) 地域公民館を中心とした地域活動の推進
16	ら) 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
17	7) 健全な心身をつくるスポーツ・レクレーションの推進
18	3) 人権教育の推進

大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の取り組み方針を 定めるものです。

社会や経済が発展し、生活様式や個々の価値観が多様化した現代社会において、学校教育や生涯 学習、スポーツ、文化活動への取り組みは地域や時代の担い手すなわち、まちづくりを支える人を 育むと共に、住民同士の繋がりを強くする重要な取り組みとなります。

学校教育では、少子化の影響によって、児童、生徒が望む活動が十分に行えないといった課題が 生じています。子どもたち一人ひとりの個性を大切にした教育を進めるなど、少人数学級の特性を 生かした教育内容の充実と教育環境整備や家庭、地域との連携が必要になります。

また、生涯学習やスポーツ活動では、少子高齢化の影響もあり、参加者を十分に確保できないなど活動の停滞が懸念されます。しかし、住民の学びたい、取り組みたいという意欲を大切にし、まちづくりの根幹となる地域の次代を担う人材育成に向けて取り組む必要があります。町民の熱心な気風を生かしながら、新たな発想をもって、家庭や地域の協力の下、落ち着いた学習環境の中で、子どもたちが将来の夢や目標を持ち、勉強や部活動に意欲的に取り組んでいる学校と、子どもや大人たちが生き生きと活躍できる地域の構築を図ります。

大綱の位置づけ

この大綱は、本町の教育行政を推進するための基本となるものです。本町では、平成30年4月に、町の最上位計画として、10年間の基本的な政策・施策の方向性を示す「第2次福智町総合計画」を策定しました。この大綱は、第2次福智町総合計画の基本構想に定める基本目標の達成に向け、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示し、別途福智町教育委員会が策定する「福智町教育振興基本計画」と連動するものです。

第2次福智町総合計画

教育分野の計画

福智町教育大綱



第2期福智町教育振興基本計画

教育施策の基本的目標の具現化

教育に関連する分野の計画

福智町小中一貫・ 連携教育推進計画

各学校における 教育指導計画 第2期福智町まち・ひと・しごと総合戦略

福智町子ども・子育て 支援事業計画

大綱の対象期間

原則として、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、毎年、総合教育会議において協議、調整を行い、状況に応じて適宜見直していくものとします。

基本理念

~夢と生きがいを持ち、健康で豊かに生きる人間力の向上~

「人間力とは」 自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力

基本目標

- 1 学力、体力、豊かな心を育てる教育の推進
- 2 社会にはばたくカ、自立していく力を培う教育の推進
- 3 ふるさとの自然や文化に愛着と誇りをもつ教育の推進
- 4 生涯を通じて学び続ける社会環境づくりの推進

1 学力、体力、豊かな心を育てる教育の推進

「志を持って学び、心豊かでたくましい子どもの育成」を目指し、基礎的、基本的な学習や自ら学び考える力などの確かな「学力」、人間の活動の源であり、たくましく生きるための健康維持に欠かせない「体力」、自然に感動し正義感や公正さを育み人を思いやる「豊かな心」をバランスよく身に付けるための教育を推進します。

2 社会にはばたく力、自立していく力を培う教育の推進

地域の協力を得て、地域の資源を生かした多様な体験や交流活動への参画を促し、達成感を味わわせ未来に向けて、「社会にはばたく力」を身につける事が必要です。

さらに、自分を取り巻く人々への感謝や敬愛の心を持ち、命の大切さを重んじ、社会性を備えた「自立していく力」を培う教育を推進します。

3 ふるさとの自然や文化に愛着と誇りをもつ教育の推進

文化は豊かな人間性を育み、人と人との心のつながりや、相互理解し尊重し合う土壌を提供するものです。文化・伝統を保存・継承し、ふるさとの豊かな自然と郷土に誇りをもち、郷土愛を育む教育を推進します

4 生涯を通じて学び続ける社会環境づくりの推進

一人ひとりが、心豊かで生きがいに満ちた生活を創造できるように、生涯にわたってさまざまな学習の機会を提供するとともに、家庭・地域の教育力を高め、活力ある地域社会づくりをめざし青少年が健やかに育つ社会環境づくりを推進します。

基本施策

1 学力、体力、豊かな心を育てる教育の推進

1) 確かな学力の育成

(1) 少人数指導の推進

教育格差解消のために町の任用講師を活用して、きめ細やかな指導を行います。

(2) 学力向上の推進

一人一人の学力を向上するために、各学校において基礎学力を定着させる独自の 取り組みを推進します。また、福智町学力向上検証委員会を設置して、取り組みの 評価や改善策等を検討します。

(3) 考える力を育むための授業改善の推進

学ぶ喜びを味わうことができるよう、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を育成する指導法(主体的・対話的で深い学び)を取り入れた授業の推進をします。

(4) 読書を活用した国語力向上による基礎学力の充実

各学校において読書活動の工夫と時間の確保を行うとともに、福智町図書館・歴 史資料館「ふくちのち」と連携して、豊かな心と生きる力を高める読書活動を実施 します。また学校の図書室を活性化するために福智町7校に図書担当を配置します。

2) 健やかな体の育成

(1) 体力の向上をめざす 1 校 1 取り組みの推進

運動する楽しさを実感できる授業の改善など日常の体育の授業の充実を図ると ともに、各学校が課題に応じた体力向上プランを作成し、「1校1取組」運動を実 施します。

(2) 食育・学校給食の推進

給食を通して栄養教諭や教職員による児童生徒の食育を推進します。また 「福智町学校給食施設等運営委員会」の方針に基づき、物資選定とアレルギー給食の対応を実施します。

(3) 健康教育の推進

生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、教育活動全体を通した健康教育・保健衛生指導を推進します。

3) 豊かな心の育成

(1) 自尊感情の向上

学校の教育活動の様々な場面、青少年体験活動、青少年育成事業、町文化祭、スポーツ少年団等の活動の取り組みの中や地域の中で、児童生徒の努力しているところや良いところを見つけ、鍛え、ほめて、伸ばすようにします。

(2) 規範意識の向上

生活習慣や学習習慣等を改善する取り組みを実施します。また、学校教育活動や 社会教育活動の中で機会をとらえルールやマナーを守る大切さを理解させるよう にします。

(3) 道徳教育の推進

道徳教育の充実に向けて、体験活動や問題解決的な学習等を取り入れ、それらの活動等で学んだ内容の意義や人としての生き方等について考え、論議するような指導の充実を図ります。

(4) 福祉教育の推進

生命の尊厳やそれぞれの立場や心情を思いやり、互いに支えあうことの素晴らし さに触れることができるよう、地域社会と連携しながら福祉施設訪問や保育体験等 を実施し、児童生徒が互いに人間的に成長しあえるような福祉教育を推進します。

(5) 学校における人権教育の推進

同和問題をはじめ様々な差別を解消するために、児童生徒の発達段階に応じて教育活動全体を通して人権同和教育を推進します。

4) 個性や能力を育成する多様な教育への対応と支援

(1) 小中一貫・連携教育の推進

9年間を通して児童生徒を教育していくために、すべての学校が指導の連続性を 重視した教育課程を編成し、効果的な学習指導や生徒指導の充実を図ります。

(2) 適正な学級規模等の充実

小規模、大規模校による個性を生かした学校運営の実施を図ります

(3) 幼児期からの学びや育ちの継続と構築

読み聞かせや読書活動、家庭教育において、Oオ~15才まで幼児、児童、生徒の成長を見据え、学校、保護者、行政が連携して取り組みを推進していきます

(4) 特別支援教育の推進

一人ひとりの児童生徒のニーズに応じた教育を推進するために、校長会等での研修、教育支援委員会の定期的開催、特別支援教育支援員の配置、療育相談事業や教育相談の充実を図ります。また、インクルーシブ教育(障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ教育)を推進するために「合理的な配慮」を行い、多様な学びの場を整備します。

(5) 就学支援等の周知と運用

経済的な理由で就学が困難にならないために、就学支援制度や奨学金制度の周知 に努め適正に運用します。

(6) 学校施設等の環境整備の充実

児童生徒の学習環境を整えるために、計画的に施設・整備の充実を図ります。

5) 教職員の指導力・学校の組織力の向上

(1) 教職員の資質向上

校内研修の活性化を図るとともに、全教職員研修会、町任用講師研修会等を実施 します。

(2) チーム力を活かした学校運営の推進

学校の組織力を高めるために、教職員及び学校教育に関わる専門スタッフの役割の見直しを進め、教員が児童生徒の指導に専念できる環境の整備を進めます。

2 社会にはばたくカ、自立していく力を培う教育の推進

6) キャリア教育・職業教育の推進

(1) キャリア教育の推進

各学校各段階において、地元企業、経済団体と連携した教育を通して、子どもの 発達に応じた勤労観・職業観を育み、自立した生き方を考えさせるためのキャリア 教育を推進します。

7) グローバル化等に対応した教育の推進

(1) グローバル化等に対応した教育の推進

児童生徒の国際理解を深め語学学習意欲の向上を目指し、オンライン環境を活用 した国際交流や現地研修などの異文化を体験する事業を実施します。国際的な視野 を育み、多様な価値観を尊重しながら、相互理解に長ける人材の育成を推進します。

8) ICT を活用した教育活動の推進

(1) 情報教育の推進

児童生徒の環境に応じた多様な教育活動を推進するために、ICT を活用した教育を進めるとともに、「福智町情報管理規則」に基づいて情報モラル教育を実施します。

9) いじめや不登校への対応

(1) いじめ・不登校対策の推進

いじめの未然防止のために児童生徒の共感的な人間関係を育むソーシャルスキルトレーニングを行ったり、いじめの早期発見・早期対応のためにアンケートを実施したりします。また、「福智町いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員で情報共有を図り、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や地域の人材と連携・協力して不登校対策の充実を図ります。

10) 学校・家庭・地域の連携

(1) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の推進

学校・地域・保護者が連携・協働し、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備するため学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の充実を図ります。

(2) 学校、地域におけるリーダーの育成

学校、地域において児童生徒のリーダーを育てる取り組みを推進し、福智町においてもリーダー育成事業計画の検討を図ります。

(3) 開かれた学校づくりの推進

各学校において児童生徒を支える読み聞かせボランティア、大学生ボランティア、ゲストティーチャー等の活用を推進します。

(4) 子どもの命を守る取組の推進

学校教育の発達段階に応じた防犯教室、着衣水泳、交通教室等や、安全・安心の環境づくりの取り組みを実施し、児童虐待防止教育を推進します。また、福智町児童虐待防止対策の充実や、町民会議との連携、児童安全サポート員の任用を実施し、児童生徒の命を守る取り組みを推進します。

3 ふるさとの自然や文化に愛着と誇りをもつ教育の推進

11) ふるさと教育の推進

(1) 学校教育におけるふるさと教育推進

ふるさとに愛着と誇りをもたせるために、地域の人材を活用して自然や文化のよ さを伝えるふるさと教育を推進します。

(2) 郷土の伝統・文化に関する郷土学習の推進

郷土を知る学習を推進するため、各学校において郷土の歴史を題材にした授業の 実施や、福智町図書館・歴史資料館「ふくちのち」が郷土資料の貸し出し、文化財 担当専門職員が要請に応じた授業等の実施をします。また郷土を担った偉人や歴史 上の出来事について冊子作成検討の推進をします。

(3) 福智町ふるさと教育の推進

郷土愛を育むために文化財担当専門職員を配置し、文化財や町の歴史等の文化を学ぶ機会の提供を行います。

12) 地域固有の貴重な文化財の保存・活用

(1) 次世代に引き継ぐための文化財の保護・保存

町内の貴重な文化財や史跡、天然記念物等の指定文化財や人物について、試掘調査・分布調査を行い、主要な遺跡の保存・管理を推進します。

13) 福智町の文化・芸術の振興

(1) 暮らしに息づく芸術・文化活動の普及

芸術文化活動の振興を図るために、成果発表の機会の充実や芸術文化に親しむことのできる環境づくりを行います。

4 生涯を通じて学び続ける社会環境づくりの推進

14) 図書館・歴史資料館の充実

(1) 読書活動と交流の場づくりの推進

交流の場所づくりを行い、本の魅力を伝える読書活動を実施し、図書館ボランティア活動の支援を推進します。また、司書を配置して学校図書担当者との連携及び研修会を実施します。

15) 地域公民館を中心とした地域活動の推進

(1) 公民館活動の支援

公民館を中心とした地域活動を推進するために、研修会や交流を行うとともに社会体育係と連携し、レクレーションスポーツを通じて地域間の交流や各地区の活性化に向けた支援を行います。

(2) 公民館施設の充実

公民館活動の充実を図るために、拠点となる公立公民館をはじめ、地区公民館整備及び維持管理を行います。

16) 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進

(1) 家庭教育に関する学習機会の充実

青少年育成町民会議・家庭部会における家庭教育事業や就学前子育て家庭への支援を実施します。また、福智町家庭教育支援計画の検討を図ります。

(2) 生涯学習事業の推進

高齢者の生きがいと、より豊かな生活づくりを推進するために、新たな知識や知恵を身につけ、健康増進や体力向上のための学習機会を提供します。また、個々の生きがいと知識や技術の向上を図る成人教育を推進するために、多種多様な学習機会を提供します。

(3) 社会教育関係団体育成事業の推進

社会教育関係団体の運営、活動に応じて支援を行い団体の活性化を図ることにより地域のリーダー育成や、教育力向上、生涯学習の構築に努めます。

17) 健全な心身をつくるスポーツ・レクレーションの推進

(1) だれもが親しみやすいスポーツ活動の推進

生涯スポーツの裾野を拡大するために、福智町体育協会と福智町地区公民館連絡協議会が共同開催するスポーツ大会を支援するとともに、スポーツ・レクレーション活動を推進します。

(2) 生涯スポーツを支える環境づくり

福智町スポーツ推進委員や社会体育指導者の資質向上を図るため、研修会等への参加をうながし、スポーツ活動の支援、指導を推進するとともに、その他のスポーツ団体やサークル活動の育成と指導を行います。また、社会体育施設の適正な維持・補修に努めます。

18) 人権教育の推進

(1) 人権教育および啓発活動の推進

すべての住民が、人権問題に対する正しい認識を持ち、日常生活の中で人権を尊重し、差別や偏見の無い地域社会を築けるよう、あらゆる機会を利用して研修、対話、学習などの啓発活動を積極的かつ効果的に推進します。

町教育大綱

基本理念

総合的

な

教育施策の基本目標 (5)年間で取り組む重点施策 項目 基本施策 (1) 少人数指導の推進 1 学力、体力、豊かな心を 1) 確かな学力の育成 育てる教育の推進 (2) 学力向上の推進 (3) 考える力を育むための授業改善の 推進 (4) 読書を活用した国語力向上による 礎学力の充実 (1)体力の向上をめざす1校1取り組み 2) 健やかな体の育成 の推進 (2) 食育・学校給食の推進 (3) 健康教育の推進 (1) 自尊感情の向上 3) 豊かな心の育成 (2) 規範意識の向上 (3) 道徳教育の推進 (4)福祉教育の推進 (5) 学校における人権教育の推進 4) 個性や能力を育成する多様な 教育への対応と教育支援 (1) 小中一貫・連携教育の推進 ▶(2) 適切な学級規模等の充実 (3) 幼児期からの学びや育ちの継続と (4) 特別支援教育の推進 (5) 就学支援等の周知と運用 (6) 学校施設等の環境整備の充実 5) 教職員の指導力・学校の組織力 (1) 教職員の資質向上 の向上 (2) チームを活かした学校運営の推進 2 社会にはばたくカ、自立して (1) キャリア教育の推進 6) キャリア教育・職業教育の推進 いく力を培う教育の推進 7) グローバル化等に対応した教育 (1)グローバル人材育成事業の推進 の推進 (1) 情報教育の推進 8) ICTを利用した教育活動の推進 (1) いじめ・不登校対策の推進 9) いじめや不登校への対応 (1) 学校運営協議会及び地域学校協働 10) 学校・家庭・地域の連携 活動の推進 (2) 学校、地域におけるリーダーの育成 (3) 開かれた学校づくりの推進 (4) 子どもの命を守る取り組みの推進 3 ふるさとの自然や文化に愛着 と誇りを持つ教育の推進 (1) 学校教育におけるふるさと教育推進 11) ふるさと教育の推進 (2) 郷土の伝統・文化に関する郷土学習 の推進 (3) 福智町ふるさと教育の推進 12) 地域固有の貴重な文化財の (1) 次世代に引き継ぐための文化財の 保護 保存 (1) 暮らしに息づく芸術・文化活動の普及 13) 福智町の文化・芸術の振興 4 生涯を通じて学び続ける (1) 読書活動と交流の場づくりの推進 14) 図書館・歴史資料館の充実 社会環境づくりの推進 15) 地域公民館を中心とした地域 (1) 公民館活動の支援 (2) 公民館施設の充実 活動の推進 16) 生涯学習の実現を目指す社会 (1) 家庭教育に関する学習機会の充実 教育の推進 (2) 生涯学習事業の推進 ▶(3) 社会教育関係団体育成事業の推進 17) 健全な心身をつくるスポーツ・ (1) だれもが親しみやすいスポーツ活動 レクレーションの推進 の推進 (2) 生涯スポーツを支える環境づくり (1) 人権教育および啓発活動の推進 18) 人権教育の推進

福智町 教育大綱 令和5年3月

編集·発行 福智町 総務課 福智町教育委員会 学校教育課 福智町教育委員会 生涯学習課